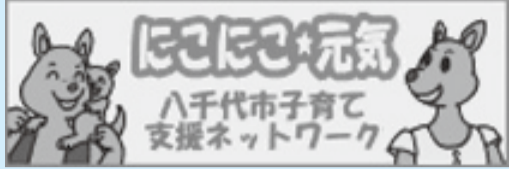


「にこにこ☆元気」をチェック  
子育てを支える情報がたくさん

「にこにこ☆元気」では、子育てに関するさまざまな情報を発信。子育ての心配事や不安などに対して、一時的な保育や相談窓口、友達づくりの場を紹介しています。市ホームページのバナーからアクセスを。



# ひとつずついいね!で確認 火の用心

11月になると、空気が乾燥して火災が発生しやすい季節になります。11月9日～15日は秋季全国火災予防運動期間です。一人ひとりの心がけて火災を防ぐため、家の中をもう一度確認しましょう。 問い合わせは消防本部予防課☎459-7803へ

どこに相談したらいいの

■子ども相談センターでは専門の相談員が対応  
しつけや子育てのイライラ、疲れ、不安なことがあれば、市役所2階子ども福祉課内にある子ども相談センターに連絡してください。子ども家庭総合支援拠点として、専門の相談員が対応します。お子さんと保護者が安心して暮らせるよう、家庭にあったサポートを行います。

■その気付きが保護者と小さな命を救います  
保護者や子どもが苦しんでいても、助けを求められずにいることがあります。「いつも子どもの泣き声が聞こえる」、「保護者がいつも疲れ切っている」など、心配な様子に気付いたら、子ども相談センターや児童相談所へ連絡してください。相談者のプライバシーは法律で守られ、匿名でも受け付けています。周囲の人の気付きと連絡が、速やかな支援につながります。

【虐待の通告・相談などは】

●子ども相談センター☎484-2954 祝日・年末年始を除く月～金曜日午前8時30分～午後5時

●千葉県中央児童相談所☎043-253-4101 祝日・年末年始を除く月～金曜日午前9時～午後5時

【夜間・休日などの連絡は】

●児童相談所全国共通ダイヤル☎189 24時間・365日対応

●子ども・家庭110番☎043-252-1152 (千葉県中央児童相談所内) 24時間・365日対応

【緊急を要する・暴力をとめる場合は】

●八千代警察署☎110

問い合わせは  
子ども相談センター  
☎484-2954 へ

住宅火災の原因はこんろが1位  
死者の約7割が高齢者

総務省の統計によると平成30年中に全国で発生した火災は3万7,981件、火災による死者の数は1,427人で、前年と比べて、火災で1,392件・死者数で29人、それぞれ減りました。

しかし、住宅火災は、火災全体の半数以上を占めていて、その死者数は946人と前年よりも57人増加しました。住宅火災の原因では、ワースト1位が「こんろ」で、第2位は「たばこ」以下、放火を除き「ストーブ」や「配線器具」と続きます。

また、住宅火災で亡くなった人の70.6%に当たる668人が65歳以上の高齢者で、その原因は、逃げ遅れが366人、着衣着火が41人、一度は逃げ出したのに、再び中に戻る出火後再進入が11人となっています。

住宅火災を防ぐための再点検

住宅火災や命を守るためのキーワードは6つ。あなたの家は大丈夫ですか。

キーワード①「こんろ」

「こんろ」の周りは整理整頓を心がけ、燃えやすいものを置かないようにしましょう。



燃えにくいものでも、長い時間置いたままにしておくと熱が蓄積したり、油が染み込んだりして、燃えやすくなります。

キーワード②「たばこ」

吸い殻の火がしっかり消えていなかったり、灰皿に溜まったまま外出したりして、火種に気付かず出火してしまう事例が報告されています。

たばこの吸い殻は、そのままにしないで、水などを使って火を完全に消してから捨てるようにしてください。

キーワード③「ストーブ」

ストーブの近くにカーテンや本、スプレー缶など燃えやすい物があると大変危険です。

上に洗濯物を干して乾かすなど誤った使用法は火事のもと。絶対にしないでください。

キーワード④「配線器具」

電気コードを強く踏んだり、物の下敷きにしたりすると、コードに負荷がかかって発熱することで、出火の原因になります。タコ足配線など、無理な配線もやめましょう。



また、9月に発生した台風15号では、停電から復旧した際に、電気器具や傷付いた配線がショートして起こる通電火災と思われる火災が発生しました。停電したら一度ブレーカーを落とし、配線や機器の破損、ホコリが溜まっていないかなどを確認してから戻しましょう。

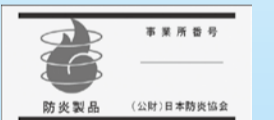
キーワード⑤「逃げ遅れ」

いち早く火事に気付き、逃げ遅れや火災の拡大を防ぐために、有効な住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから、10年以上が経ちました。設置していても、いざというときに動かなければ意味がありません。ボタンを押す、ひもを引くなど点検方法は簡単。自分でやってみましょう。また本体の交換の目安は10年です。

キーワード⑥「着衣着火」

着衣着火とは調理中に、こんろの火が袖口に燃え移るなど、着ている服に着火して起こる火災のことです。厚着になる冬場や、服装が変化

する今の時期に注意が必要です。右に掲載の防災製品ラベルの付いたエプロンなどを使って予防してください。



▲防災製品にはこのラベルが

不法な野焼きを行わないでください

ごみなどを燃やす野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。悪質な場合は、5年以下の懲役若しくは1,000万円(法人は3億円)以下の罰金、またはその両方に処せられます。

落ち葉焚きなどの日常生活上行われる軽微なものや、農業で発生した稲わらなどの焼却などは例外として認められていますが、煙や臭いなどの苦情などがあつた場合は、行政指導の対象となりますのでご注意ください。

不法投棄通報受付専用電話

フリーダイヤル (ファクス兼用)  
やちよし ゴミゼロ  
0120-844-530

粗大ごみ受付専用電話

(収集依頼受付・要予約)  
483-4506  
平日9時～16時30分  
(祝日を除く)

11月の資源物・ごみ収集日	コメ	該当地域	指定袋使用		資源物		コメ	該当地域	指定袋使用		資源物		◆お問い合わせは、クリーン推進課☎(483)1151(代表) または清掃センター☎(483)4521(486)1011へ
			不燃・有害ごみ	可燃ごみ	びん 缶類 ペットボトル	紙 布類 紙パック			不燃・有害ごみ	可燃ごみ	びん 缶類 ペットボトル	紙 布類 紙パック	
1	大和田(成田街道南側) 村上(3200・3300・3500番台の成田街道南側) 萱田町(成田街道南側) 大和田新田(県道幕張八千代線から東側) 高津(県道幕張八千代線から東側)	5(第1火) 19(第3火)	月・水・金 4日は収集あり	木	土 23日は休み	9	村上(成田街道北側で新川西側)、萱田町・萱田・大和田(成田街道北側から東葉高速線南側)、大和田新田(300・400・500・700番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、ゆりのき台1・2丁目	7(第1木) 21(第3木)	月・水・金 4日は収集あり	火	土 23日は休み		
2	八千代台北	12(第2火) 26(第4火)				10	高津(県道幕張八千代線から西側)、高津東大和田新田(100・200番台の成田街道南側で県道幕張八千代線から西側)	14(第2木) 28(第4木)					
3	八千代台西、八千代台南	5(第1火) 19(第3火)				11	高津団地 大和田新田(1～99番地の成田街道南側)	7(第1木) 21(第3木)					
4	八千代台東	12(第2火) 26(第4火)				12	大和田新田(900・1000・1100番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、緑が丘2～4丁目、緑が丘西(東葉高速線南側)	14(第2木) 28(第4木)					
5	上高野	6(第1水) 20(第3水)	火・木・土 23日は休み	金	月 4日は休み	13	勝田台	1(第1金) 15(第3金)	火・木・土 23日は休み	水	月 4日は休み		
6	村上団地	13(第2水) 27(第4水)				14	勝田台南、勝田、ゆりのき台3～8丁目、麦丸、萱田町(500番台を除く東葉高速線北側) 萱田(東葉高速線北側)	8(第2金) 22(第4金)					
7	村上(新川の東側)、村上南、下市場、勝田台北	6(第1水) 20(第3水)				15	萱田町(500番台の東葉高速線北側)、大和田新田(東葉高速線北側)、吉橋、尾崎 緑が丘1・5丁目、緑が丘西(東葉高速線北側)	1(第1金) 15(第3金)					
8	神野、保品、下高野、米本、米本団地、堀ノ内	13(第2水) 27(第4水)				16	真木野、小池、佐山、平戸、神久保、島田台、島田、桑橋、桑納、大学町	8(第2金) 22(第4金)					